

広報

# いかが

2020年

6

No.342

特集 誇れる伊賀市をめざして

掲載している催しは新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。

今月の表紙は余野公園の満開のつつじの様子。

今月の納税

●納期限 6月30日(火)

納期限内に納めましょう  
市県民税(1期)

# 伊賀市の新型コロナウイルス感染症対策

## 方針

1 市民の皆さんの暮らしを守ります

・特別定額給付金窓口の設置、住宅確保給付金の対象拡大 など

2 事業者の皆さんを守ります

・事業者応援給付金、感染拡大阻止協力量金 など

3 医療体制を守ります

・各医療機関にマスク・防護服などの配布、救急隊員の感染防止 など

4 子育て・教育を守ります

・保育料の減免や給食費の無償化、奨学金の対象者拡大 など

5 公共施設感染拡大防止に努めます

・窓口に感染防止対策、公園遊具などの消毒 など

新型コロナウイルス感染症対策本部で総合的な対策を行いながら、財政調整基金と国の臨時交付金などを活用した補正予算を編成し、市民の健康と暮らしを守る対策に取り組みます。

## 啓発

### まちかど通信

緊急事態宣言を受けて、市が運行するコミュニティバス「にんまる」と忍者市（上野市）駅構内にある伊賀鉄道（株）のマスコットキャラクター「ふくにん」、駅前の鉄郎・メーテルブロンズ像にマスクを着用して感染予防を啓発しました。

このほか、上野桑町にある「忍者アーチ」には「忍法おうちて忍べ 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言中」と書いた横断幕を設置しました。

また、4月27日（月）には伊賀市観光大使である伊賀忍者特殊軍団阿修羅の皆さんから市内33カ所の保育所（園）・幼稚園の園児と保育士へ、新型コロナウイルス感染症に係る手書きの応援メッセージが寄贈されました。



☎ 22・9636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2カ月前

（縦5cm×横9cm）

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約36,000部

【発行部数】

広報いがが市への広告を募集しています。広報いがが市は市内の各戸へ配布するほか、ホームページにも掲載します。

有料広告を募集します

上野天・柳東  
三重県伊賀市上野新町二七五ノ二  
電話 〇五九五二（一〇六）五  
いせや



古城  
1108

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



	相談内容	問い合わせ	電話
保健	新型コロナウイルス感染症に関する相談	伊賀保健所 (9:00 ~ 21:00)	☎ 24-8070
		三重県庁相談窓口 (9:00 ~ 21:00)	☎ 059-224-2339
		厚生労働省相談窓口 (9:00 ~ 21:00)	☎ 0120-565653
	発熱などの症状がある人の相談 「帰国者・接触者相談センター」	伊賀保健所 (9:00 ~ 21:00)	☎ 24-8070
		三重県救急医療情報センター (21:00 ~ 9:00)	☎ 059-229-1199
感染予防や健康に関すること	健康推進課	☎ 22-9653	
子ども	小・中学校に関すること	学校教育課	☎ 22-9649
	児童虐待に関すること	こども未来課	☎ 22-9609
	放課後児童クラブに関すること	こども未来課	☎ 22-9677
	子育て支援センターに関すること	こども未来課	☎ 22-9665
	ファミリー・サポート・センターに関すること	ファミリー・サポート・センター	☎ 26-7830
	税金・料金など	市税の納税 (徴収猶予) に関すること	収税課
市営住宅の家賃の支払いに関すること		住宅課	☎ 22-9737
上下水道料金の支払いに関すること		上下水道部営業課	☎ 24-0003
介護保険料の支払いに関すること		介護高齢福祉課	☎ 26-3939
国民健康保険税の支払いに関すること		保険年金課	☎ 22-9659
後期高齢者医療保険料の支払いに関すること		保険年金課	☎ 22-9660
国民年金の支払いに関すること		津年金事務所	☎ 059-228-9112
生活福祉資金の特例貸付に関すること		伊賀市社会福祉協議会	☎ 22-0084
経営	農林業者の経営に関すること	三重県農林水産部担い手支援課	☎ 059-224-2354
	セーフティネット保証認定などに関すること	商工労働課	☎ 22-9669
	中小企業の経営に関すること	上野商工会議所	☎ 21-0527
		伊賀市商工会	☎ 45-2210
持続化給付金などに関すること	持続化給付金事業コールセンター	☎ 0120-115-570	
雇用	雇用に関すること (雇用調整助成金などの相談)	三重労働局	☎ 059-226-2111
		ハローワーク伊賀	☎ 21-3221
	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援の相談	学校等休業助成金・支援金等コールセンター	☎ 0120-60-3999
その他	特別定額給付金の支給に関すること	給付金室	☎ 22-9674
	生活困窮に関する相談	生活支援課	☎ 22-9650
	生活保護に関する相談	生活支援課	☎ 22-9651、☎ 22-9652
	人権相談	人権政策課	☎ 22-9683
		津地方務局伊賀支局	☎ 0570-003-110
	在住外国人の相談	三重外国人相談サポートセンター	☎ 080-3300-8077
	消費者相談	新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン	☎ 0120-213-188
	観光施設に関すること	観光戦略課	☎ 22-9670
	スポーツ施設に関すること	スポーツ振興課	☎ 22-9635
	文化財施設 (史跡旧崇広堂など) に関すること	文化財課	☎ 22-9678

### 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺にご注意ください！

- 協力金・給付金などを装ったの「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐欺にご注意ください。
- 市や県、国などが、現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすることや、給付のために手数料の振り込みを求めるとは、絶対にありません。

※市からの新型コロナウイルスに関する情報は、市ホームページの「緊急情報」からご確認ください。

# 第2期中心市街地活性化基本計画を策定しました

# 誇れる伊賀市をめざして

## 第2期中心市街地活性化基本計画

市ではこれまで、中心市街地を市民の暮らしと賑わいあるまちづくりの拠点として活性化していくため、平成20年から平成26年までを計画期間と定めた第1期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、ハイトピア伊賀や駅前広場、赤井家住宅の整備などを進めてきました。

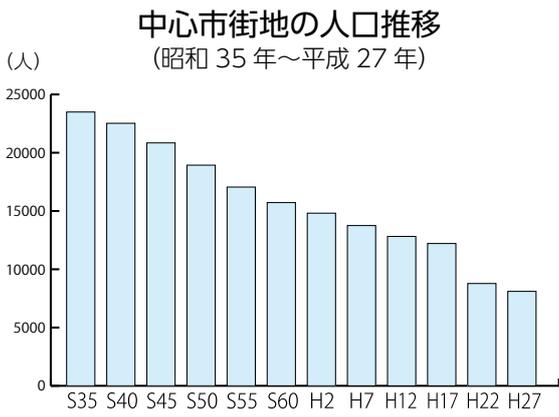
しかし、市全域で高齢化や人口減少が進み、特に中心市街地ではその問題が顕著で、空き店舗の増加、小売商業の縮小なども問題となつてきています。

これらの問題を解決し、住む場所に夢と誇りを持ち続けられるまちづくりと、周辺地域の一体的な活性化に、市と民間事業者などが連携しながら取り組んでいくために第2期計画を令和2年3月に策定しました。

## 基本理念と基本方針

第2期計画では、賑わいのあるまちづくりを進めていくために、「居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり」と「子どもたちが住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり」を基本理念としています。

これらを実現するために、3つの基本方針とそれぞれに対応する細目方針を定め、目標を設定して事業を進めていきます。



## 基本理念と基本方針

基本理念

居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり  
子どもたちが住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

基本方針  
**1**



居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

基本方針  
**2**



歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

基本方針  
**3**



市民・住民・来街者参加のまちづくり

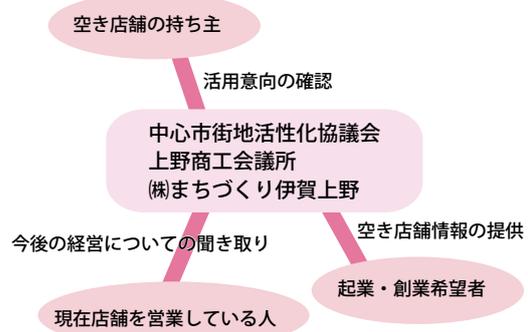
# 主 な 事 業

## 空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業

空き店舗率の減少と新規出店数の増加をめざし、地元住民や商店会などの各種団体とのパイプ役として、情報共有を図り、まちの賑わいと地域経済の再生をめざします。

### 【実施主体】

中心市街地活性化協議会  
 (株)まちづくり伊賀上野  
 上野商工会議所



## 芭蕉翁生家整備事業

俳聖・松尾芭蕉ゆかりの建て物として、江戸後期の伊賀の町家の雰囲気味わってもらえる施設として一般公開します。



市民にも観光客にも興味が沸く施設となるよう整備し、イベントの開催なども検討していきます。

### 【実施主体】

文化交流課

## 忍者市プロジェクト事業

SNSなどのインターネット媒体を活用した情報発信、ターゲットを絞った誘客事業、忍者市を実感してもらえる受け入れ態勢整備を行うため、忍者・観光人材の育成や案内機能の強化などの事業を展開していきます。



### 【実施主体】

観光戦略課  
 観光地域づくり法人(DMO)

## 古民家等再生活活用事業

伊賀上野城下町全体を一つのホテルと見立てて、歴史的・文化的な価値が高い古民家などを改修し、「城下町ホテル」として開発を進めます。

宿泊施設から順に開発を進め、古民家を利用した観光まちづくりに取り組みます。

### 【実施主体】

(株)NOIE伊賀上野  
 市民生活課



## 市民が誇れる伊賀市をめざして

このほかにも、まちなか移住コンシェルジュ事業など、中心市街地への移住希望者に対するサポートや、起業者を支援するための事業など、多くの事業を推進していきます。

今年度から令和4年度までの3か年で、28の計画事業など、多くの事業を市と民間の団体などにより取り組んでいきます。

これらの事業を着実に進め、一日も早い賑わいの創出とまちなかの活性化をめざしていきます。

※計画について詳しくは、市ホームページまたは中心市街地推進課に備え付けの冊子をご覧ください。



### 【問い合わせ】

中心市街地推進課

☎ 22・9825

FAX 22・9628

✉ shigaichi@city.iga.lg.jp

世界一短い文芸

# 「俳句」を作ろう

俳句は子どもから大人まで誰にでも作ることができる17音の短い文芸作品です。

俳句を作ろうとすると、どこかに出かけたなり、何かを見たり、食べたりする時に、今まで気が付かなかったことに気が付くかもしれません。

俳句を通して、自然やものごとを観察する習慣ができることで、感性が磨かれるといわれています。



## 基本のルール

「季語」：春・夏・秋・冬の季節の言葉  
を1句に1つ入れる。

「5・7・5のリズム」：文字の数ではなく音の数。

かみこ なかしち しもこ  
上五・中七・下五

5・7・5は、上から順に

「上五」「中七」「下五」といいます。

(例) 古池や蛙飛びこも水のおと  
上五 中七 下五



## 「季語」の見つけ方

季節を表す季語は、「歳時記」という本に載っています。

また、昨年度に市内小・中学生に配布した「子ども俳句手帳」にも載っています。

明るい、楽しい気持ちを表す季語や悲しい、暗い気持ちを表す季語など自分の気持ちにあう季語を使いましょう。

### 季語が実際の季節とずれる

イメージしている季節と季語がずれることがあります。

これは季語の区切りが次のようになっているからです。

春 立春2月4日(から)

夏 立夏5月5日(から)

秋 立秋8月7日(から)

冬 立冬11月7日(から)

※( )内の日付は今年の日付です。

例えば、西瓜は夏に食べますが、8月上旬からは「秋」となるため、西瓜は秋の季語となるのです。

### 音の数え方

俳句は「5・5・5」の17音でできています。

言葉の文字数ではなく音で数えます。

#### ① 小さな「や・ゆ・よ」(拗音)

…前の字と合わせて1音

(例) 恐竜(きょうりゅう)ゆ(う) 4音

#### ② 小さな「ア・イ・ウ・エ・オ」

…前の字と合わせて1音

(例) カフェオレ(カ・フェ・オ・レ) 4音

#### ③ 小さな「っ」(促音)

…それだけで1音

(例) 絵日記(え・に・じ・き) 4音

#### ④ 音を伸ばす「ー」(長音符)

1音に数える

(例) オルゴール(オル・ゴ・ール) 5音

次の言葉は何音が考えてみよう。

① 入学

② オットセイ

③ チョコレート

(答え: ①4音、②5音、③5音)

### 簡単な作り方

① 五感(見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触る)を使って、まわりのものをよく観察してみよう。

もしかすると、そこにはないけど思いつくもの(ひらめき、想像)もあるかもしれません。

② 観察して見つけたものや感じたことをメモしよう。

③ メモした言葉の中から、季語ではない5音の言葉を見つけて、下五にしよう。

(例) 腕時計

④ それはどんなものですか?どんな形をしていますか?何色ですか?

よく観察して中七を作ろう。

(例) 中七

皮のベルトの腕時計

⑤ 上五に季語をつけると完成です。

(例) 上五

汗まみれ皮のベルトの腕時計

俳句を作ることに慣れてきたら、自由に作ってみましょう。

### 上手に作る

#### 「切れ字」を使ってみよう

切れ字とは、名詞や動詞のあとにつける助詞のことで、「や」「かな」「けり」があります。

これらの言葉を使うとより俳句らしくなります。

#### ①「や」

(例) 閑かさや岩にしみ入る蝉の声

#### ②「かな(哉)」

(例) さまごまのことと思ひ出す桜かな

#### ③「けり」

(例) 道のべの榎は馬に食はれけり  
※切れ字は1句に1つだけ使う。

### おわりに

今回は簡単な俳句のルールや作り方のひとつを紹介しました。

知っているようで知らなかったルールなどもあったのではないのでしょうか。

家の中や窓の外などを見回してみると、俳句の種がたくさんあります。

例えば、道行く人や毎年同じ時期に咲く花など、自然や日常をよく観察してみると、今まで気づかなかつたいろいろなことに気がつくと思います。

自然の移ろいや、人の気持ちを知ろうとすることで、日常が豊かになるのではないのでしょうか。

観察して気づいた5音の言葉や7音の言葉を集めて、自分の俳句を自由に作ってみてください。

### 【問い合わせ】

文化交流課

☎ 22・9621 FAX 22・9619

✉ bunka@city.iga.lg.jp

### 芭蕉翁献詠俳句募集中!

詳しくは広報いが5月号または市ホームページをご覧ください。



# 検(健)診のお知らせ



**8～12 ページ掲載の検(健)診は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止することがあります。**

感染予防対策のため、次の点についてご理解、ご協力をお願いします。

- 検(健)診会場では必ずマスクを着用してください。
- 検診日当日、体調に不安(微熱が続く、風邪症状など)のある人は、受診はお控えください。

## 集団がん検診(前期分)

6月16日(火)から順次受付を開始します。下記の申込開始日をご確認の上、お電話ください。検診日より申込開始日が異なります。

受診時の混雑を避けるため、検診に関する書類を事前に送ります。

申込開始日	検診日時		検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	
								マンモ	超音波
6月16日(火)	7月4日(土)	9:00～11:30	いがまち保健福祉センター	●	●	●	●	●	
	7月5日(日)	9:00～11:30 13:30～15:00	青山保健センター	●	●	●	●	●	
6月17日(水)	7月15日(水)	9:30～11:30 13:30～15:00	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	
	7月19日(日)	9:30～11:30	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	●
6月19日(金)	8月2日(日)	9:00～11:30	阿山保健福祉センター	●	●	●	●	●	
	8月17日(月)	9:30～11:30	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	
6月22日(月)	9月1日(火)	9:00～11:30	いがまち保健福祉センター	●	●	●	●	●	
	9月19日(土)	9:00～11:30	大山田福祉センター	●	●	●	●	●	
	9月20日(日)	9:00～11:30	島ヶ原支所	●	●	●	●	●	

次の日は若年者健診と国民健康保険特定健康診査が同時に受けられます。

申込開始日	検診日時		検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	若年者健診	国保特定
								マンモ		
7月1日(水)	8月23日(日)	9:30～11:30	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	●	●
	9月27日(日)	9:30～11:30	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	●	●
	10月1日(木)	9:30～11:30	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	●	●

※特定健康診査について、詳しくは12ページをご覧ください。

※定員になり次第締め切ります。 ※後期分は広報いが9月号に掲載予定です。

**◆予約電話 ☎ 22-9653 平日の午前8時30分～午後5時15分**

聴覚障がいなどで電話での申し込みが困難な人は、来所、ファックスなどでも受け付けます。

※受付開始日の朝は電話が集中してかかりにくい場合がありますが、しばらくしてからかけ直してください。

## 対象者・注意事項など

※検診日当日に伊賀市に住民登録のある人が対象です。

※同じ年度内に同じ種類の検診は受けられません。

※現在、既に気になる症状がある人は、検診を受けずに医療機関を受診してください。

検診名	対象者	自己負担金		検診の内容・注意事項
		74歳以下	75歳以上	
胃がん	20歳以上の人 (平成13年4月1日以前生まれ)	1,800円	800円	バリウムを飲んで胃部レントゲン撮影をします。前日の夜10時以降は飲食しないでください。また、胃の手術を受けた人、妊娠中の人は受診できません。むせやすい人や飲み込みにくい人は、誤嚥事故が発生する危険がありますので、医療機関を受診することをおすすめします。
大腸がん	20歳以上の人 (平成13年4月1日以前生まれ)	800円	500円	事前に容器を郵送しますので、2日分の採便をしてお持ちください。 ※生理中の人は受診できません。
前立腺がん	50歳以上の人 (昭和46年4月1日以前生まれの人)	800円	500円	血液検査です。
子宮がん	20歳以上の女性 (平成13年4月1日以前生まれ)	1,400円	500円	子宮頸部細胞の採取と視診です。 ※生理中の人は受診できません。 ※子宮の手術を受けた人は、かかりつけ医と相談の上お申し込みください。
	20歳(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)の人は無料			
乳がん	マンモグラフィ 30歳以上の女性 (平成3年4月1日以前生まれ)	1,600円	800円	乳がんの自己触診法の説明と乳房レントゲン撮影(マンモグラフィ)です。乳房をプラスチックの板で挟んで撮影します(多少の痛みを伴います)。 ※妊娠中・授乳中および断乳後1年未満の人は受診できません。
	超音波(エコー) ・30歳以上40歳未満 (昭和56年4月2日～平成3年4月1日生まれ) ・40歳以上で妊娠中・授乳中・断乳後1年未満の女性	1,600円		乳がんの自己触診法の説明と乳房超音波(エコー)検査です。 ※妊娠中・授乳中・断乳後1年未満の人の場合、結果が「経過観察」となる可能性があります。
	40歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ)の人は無料			
若年者健診	20歳以上40歳未満の人 (昭和56年4月1日～平成13年4月1日生まれ)	3,400円		問診、身体測定(身長・体重)、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、診察を行います。 ※食事により血液データが変わることがありますので、できるだけ空腹でお越しください。

### 《自己負担金について》

※「75歳以上」の自己負担金に該当する人は、昭和21年4月1日以前に生まれた人です。

※次の人は自己負担金が表の金額と異なります。該当する人は予約時にお伝えいただき、検診日に受付で証明するものを提示してください。

- ① 65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人(75歳以上の自己負担金と同額)
- ② 生活保護受給証明書をお持ちの人(無料)

### 《受診の同意について》

検診の安全性を確保し、精度を管理するため、問診票・検診結果(精密検査含む)は市が管理することに同意の上、受診してください。

## 医療機関で受けるがん検診（個別がん検診）

集団（検診バス）での検診以外に、医療機関でも各種がん検診が受けられます。

注意事項などをご確認の上、左ページの検診実施医療機関へ事前に電話で予約をしてください。

※検診日当日に伊賀市に住民登録がある人が対象です。

※胃がん検診の胃カメラ検査は実施しません。

項目	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん		乳がん	
				子宮頸部	子宮体部		
内容	バリウム検査	便潜血検査（検便）	血液検査	視診、内診、細胞診		マンモグラフィ	
対象者	40歳以上の人 （昭和56年4月1日以前生まれの人）	40歳以上の人 （昭和56年4月1日以前生まれの人）	50歳以上の男性 （昭和46年4月1日以前生まれの人）	20歳以上の女性 （平成13年4月1日以前生まれの人） ※体部は医師が必要と認めた人		40歳以上の女性 （昭和56年4月1日以前生まれの人）	
自己負担金	74歳以下	3,800円	1,200円	1,000円	1,600円	2,400円	2,500円
	75歳以上	2,000円	800円	600円	700円	1,200円	1,200円
※生活保護受給証明書持参の人は無料です。							
注意事項	集団がん検診の注意事項と同様です。詳しくは実施医療機関へご確認ください。						
期間	7月1日(水)～令和3年2月28日(日)（診療時間内）						

## 「無料受診券」を使ってがん検診を受けましょう！

女性特有のがん検診受診のきっかけとして、子宮頸がん検診・乳がん検診の「無料受診券」（ハガキ）を対象者にお送りします。（6月上旬発送）

※検診はすべて予約が必要です。

※検診の際は「無料受診券」と「健康保険証」を必ず持参してください。

	子宮頸がん検診（女性のみ）	乳がん検診（女性のみ）
対象者	令和2年4月1日時点で20歳の人 （平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）	令和2年4月1日時点で40歳の人 （昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ）
検診内容	問診・子宮頸部の細胞診・内診	問診・マンモグラフィ撮影・自己触診の指導

## 肺がん検診・結核健診

※今年度から申し込みが必要です。詳しくは広報紙と同時配布のチラシ（オレンジ色）をご覧ください。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、実施場所などを大幅に変更しています。
- 申し込みをした人に検診に関する書類を事前に送ります。

【内容】 検診車による胸部レントゲン検査

【対象者】 肺がん検診：40歳以上の人（昭和56年4月1日以前生まれの人）

結核健診：65歳以上の人（昭和31年4月1日以前生まれの人）

●職場健診や人間ドック、医療機関などで胸部レントゲン検査をした人は受診不要です。

## 個別がん検診 実施医療機関

医療機関名	電話番号	胃	大腸	前立腺	子宮	乳
あきやま腎泌尿器科	☎ 44-6516			○		
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500	○	○	○		
浅野整形外科内科	☎ 36-2550	○	○	○		
あずまクリニック	☎ 26-0333		○	○		
あずま診療所	☎ 46-9977		○	○		
阿波診療所	☎ 48-0004		○	○		
上野総合市民病院 (伊賀市健診センター)	☎ 24-1186	○ 8~2月	○	○	○	○
伊藤医院	☎ 24-4700		○	○		
馬岡医院	☎ 21-3005		○	○		
大西医院	☎ 21-0219	○	○	○		
おおのクリニック	☎ 22-1220		○	○		
岡波総合病院 (岡波健康管理センター)	☎ 24-2555	○	○	○	○	○
亀田クリニック	☎ 26-0666		○	○		
河合診療所	☎ 43-1511		○	○		
川原田内科	☎ 52-0500		○	○		
紀平医院	☎ 45-5470		○	○		
黒田クリニック	☎ 52-2099		○	○		
佐々木内科	☎ 21-3100		○	○		
佐那具医院	☎ 23-3330	○	○	○		
嶋地医院	☎ 37-0114			○		
しみずハートクリニック	☎ 21-4528		○	○		
城医院	☎ 52-0017		○	○		
滝井医院	☎ 23-1111	○	○	○		
竹沢医院	☎ 59-2019		○	○		
竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553		○	○		
竹代クリニック	☎ 22-2300	○	○	○		
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678				○	
梨ノ木診療所	☎ 26-5533		○	○		
広瀬医院	☎ 21-1383		○	○		
まちしクリニック	☎ 45-7788	○	○	○		
松本胃腸内科	☎ 26-3750		○	○		
宮本医院	☎ 21-4719		○	○		
森田クリニック	☎ 22-2233		○	○		
森川病院	☎ 21-2425		○		○	
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100	○	○	○		
吉村クリニック	☎ 22-2121	○	○	○		

## 特定健康診査

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度に加入している人は、健診を受けてください。

対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。希望の場合、がん検診も同時に受診できます。

日程や申込方法など、詳しくは8～11ページをご覧ください。

※伊賀市国民健康保険以外の方は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。

※指定医療機関以外で健診・ドックを受けた人や仕事先で健診を受けた人は健診結果と質問票の提出にご協力をお願いします。



	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者健康診査	
対象者	40～74歳（昭和20年9月1日～昭和56年3月31日生まれ）の伊賀市国民健康保険加入者 ※9月1日以降に75歳になる人（後期高齢者医療制度に加入する人）は、 <u>誕生日の前日までに</u> 、国民健康保険特定健康診査を受けてください。	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者で8月31日までに被保険者となる人 ※65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含みます。 ※5月～8月に75歳になる人には、8月下旬以降に順次受診券を送付します。	
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝）・貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）・心電図検査 ※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。		
	眼底検査は医師が必要と認めた場合に検査できます。		
実施期間	7月1日(水)～11月30日(月)（休診日を除く）		
実施場所	市内指定医療機関または県内受託医療機関 ※8月23日、9月27日、10月1日・11日、11月7日・8日に集団健診を予定しています。詳しくは受診券に同封のチラシをご覧ください。	県内受託医療機関	
自己負担金	0円	住民税課税世帯の人 500円	住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・受診前チェックリスト（国民健康保険特定健診のみ）・健康保険証・質問票		



### 【問い合わせ】

- がん検診・若年者健診について  
健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666  
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp
- 特定健康診査について  
保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151  
✉ hoken@city.iga.lg.jp
- 後期高齢者健康診査について  
三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6884

より安心な地域をつくるために

# 避難行動要支援者名簿を作成しました

近年、日本各地で大きな災害が多く発生しています。

災害が起きた時、「自分の命は自分で守る」という自助の意識が求められますが、高齢者など、ひとりで避難することが難しい人もいます。

そのため、市では災害での犠牲者を減らすために「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、このプランに基づいて、「避難行動要支援者名簿」を作成しました。

個人情報提供に同意した場合、この名簿の情報を住民自治協議会や自主防災組織などの避難支援等関係者に提供することで、日頃からの見守りや、安否確認用名簿の作成などの参考とし、各地域の自主防災活動に役立てます。

## 避難支援の流れ



### 避難支援等関係者

- 住民自治協議会
- 自主防災組織
- 自治会 消防団
- 民生委員・児童委員
- 社会福祉協議会
- 警察 教育委員会

- 見守り
- 安否確認
- 避難支援

### 避難行動要支援者

- 登録申請書や同意書の提出

名簿の提供

- 同意名簿提供の申出
- 安否確認結果、避難状況などの情報提供

伊賀市

### 【情報の提供先(避難支援等関係者)】

住民自治協議会、自主防災組織、自治会(区)、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察、教育委員会

### 【避難行動要支援者名簿の対象者】

対象者は次のいずれかの条件を満たす人です。

- 要介護認定3～5を受けている人
- 身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種をお持ちの人(心臓、じん臓機能障害のみで該当する人は除く。)
- 療育手帳Aをお持ちの人
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人

※介護施設・障がい者施設などに入所などをしていない人は除きます。

※対象者以外で避難支援等関係者が支援の必要を認めた人も名簿に登録できます。

登録を希望する場合は、介護高齢福祉課または障がい福祉課にお問い合わせください。

### 名簿の登録対象者に

同意書を発送します

避難行動要支援者名簿の登録対象者には、6月中旬に「個人情報の提供に関する同意書」を発送します。避難支援等関係者への名簿情報の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選んで、同封の返信用封筒にて返送してください。情報提供に同意した人の名簿のみ避難支援等関係者へ提供します。

なお、災害発生時などには災害対策基本法の規定により、皆さんの命を守るため名簿情報を避難支援等関係者に提供する場合があります。支援は避難支援等関係者の任意の協力によるものですが、地域内で円滑な支援を行うために、同意書の提出をお願いします。



### 【問い合わせ】

○介護高齢福祉課

☎ 26・30339

○障がい福祉課

☎ 26・60506

FAX 26・39500

✉ kaigo@city.iga.lg.jp

FAX 22・60602

✉ shougai@city.iga.lg.jp

トピックス

# 市民活動支援センターを利用しませんか

## はじめてのNPO・市民活動講座

「市民活動にはどうしたら参加できるの」「地域で仲間を見つけないけど、どうすればいいの」など、市民活動に興味はあるけど、何から始めたらよいかわからない人も多いのではないだろうか。

そこで、市民活動に興味のある人、活動を始めたいと考えている人が、基本的な知識を学べる講座を随時開講しています。

### 【とき】

月～金曜日 午前9時30分から午後4時30分までの間の約1時間  
※新型コロナウイルス感染症の影響により休館している期間を除きます。

### 【ところ】

市民活動支援センター  
交流スペース

### 【定員】

1講座あたり5人程度

### 【申込方法】

氏名・電話番号・受講希望日時を左記まで。

## 市民活動団体を支援します

市内に在住・在勤・在学している人で構成する市民活動団体などが、市民活動支援センターに登録手続をすれば、次のサービスを受けることができます。

### ①情報発信できます

市民活動団体が発行したチラシや情報紙を市民活動支援センターに設置し、同センターのブログに掲載します。また、地区市民センターなどの公共施設にも設置します。

### ②印刷機が使えます

支援センター内の印刷機を使うことができます。ほかに、垂れ幕や横断幕を作成できる大判印刷機や紙折り機もあります。

### 【料金（1枚につき）】

白黒片面／1円  
カラー片面／10円  
用紙代A4／1円  
A3・B4／2円  
(用紙持ち込み可)

※大判印刷機の印刷料金は、お問い合わせください。

③交流スペース・メールボックス・ロッカーを使用できます。(無料)

### 【申込先・問い合わせ】

市民活動支援センター (ゆめぼりすセンター内)  
TEL 22・1511 FAX 22・0317  
igasksc@ct.ne.jp



トピックス

# 三重とこわか国体「応援メッセージ写真」募集

## 来年開催される「三重とこわか国体」を皆さんにPRするため、実行委員会ホームページなどで「応援メッセージ写真」を掲載していきます。

そこで、選手の皆さんを応援するメッセージを持った写真を募集します。皆さんの応援で、三重とこわか国体を盛り上げていきましょう。

### 【対象者】

市内在住・在勤・在学の人  
※個人でもグループでも可

### 【募集内容】

応援メッセージを記入したスケッチブックやホワイトボードを持った写真（1グループ1枚まで）  
※写真撮影時の注意点  
○応援メッセージの文字がわかるように撮影してください。メッセージを書く用紙のサイズはA3程度。  
○画素数（ピクセル）は800×600以上。  
○イメージ画像を参考に撮影してください。

### 【応募方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・掲載時に紹介する氏名（ニックネーム）またはグループ名をメール本文に記載し、写真を添付して応募先まで。

### 【募集数】

先着50枚  
募集数に達し次第、締め切ります。

### 【その他】

○応募者全員に参加賞として、国体特製ステッカーを進呈します。  
○応募にあたって収集した個人情報 は、国体の広報事業に関わることに以外には使用しません。  
詳しくは、三重とこわか国体伊賀市実行委員会ホームページをご覧ください。

応援メッセージ写真イメージ



### 【応募先・問い合わせ】

三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局 (国体推進課内)  
TEL 43・9100 FAX 43・9102  
kokutai@city.iga.lg.jp



トピックス

# 在宅者向け福祉サービスをご利用ください

高齢者等  
寝具洗濯サービス事業



## 【内容】

日常生活に欠かせない寝具の洗濯サービスを行います。

## 【対象者】

市内在住で、前年分所得税の非課税世帯の人のうち、次のいずれかに該当する人

○寝具の衛生管理が困難なおおむね65歳以上の一人暮らしの人

○心身の障がいや傷病などにより寝たきりになっている65歳以上のみ

の人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人

○重度の身体障がいのため寝たきりの人で家族の支援が受けられない人

## 【利用限度】

掛布団、敷布団、毛布（各1枚）の洗濯、乾燥、消毒で1年に2回以内（9月と3月を予定しています。）

## 【申込方法】

介護高齢福祉課、障がい福祉課、各支所住民福祉課へ申し込んでください。

軽度生活援助事業



## 【内容】

外出の援助（散歩の付き添い）、食材の購入、生活経路の草刈りなど軽易な日常生活上の援助を行います。

## 【対象者】

市内在住で、次のいずれかに該当し軽度な援助が必要と認められる人

○65歳以上の一人暮らしの人

○65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人

## 【利用限度】

月4回まで（ただし、生活経路の草刈りは年2回まで）

## 【料金】

1時間300円  
（生活保護世帯は無料）

## 【申込方法】

介護高齢福祉課または各支所住民福祉課へ申し込んでください。



## 【問い合わせ】

○介護高齢福祉課

☎22・6634

FAX 26・3650

✉kaigo@city.iga.lg.jp

○障がい福祉課

☎22・6657

FAX 22・6662

✉shougai@city.iga.lg.jp

トピックス

# 6月1日から7日は「水道週間」です

「令和2年度水道週間スローガン」  
「飲み水を 未来につなごう  
ぼくたちで」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、皆さんの生活を24時間休むことなく支えています。

## 水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「上下水道部指定給水装置工事業者」へお申し込みください。

※工事業者については水道工務課へお問い合わせいただくか、市ホームページまたは「くらしのガイドブック」でご確認ください。

## もし水漏れを発見したら

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭の水道料金負担を大きくします。

水道メーターから蛇口までの間で水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。

修理のご相談は、「上下水道部指定給水装置工事業者」へお問い合わせください。

※道路や、道路から水道メーターまでの間で水漏れを見つけた場合は水道工務課へご連絡ください。

## 水道メーター取り替えのお知らせ

計量法に基づき、設置後7年を経過した水道メーターの取り替えを計画的に進めています。

該当する家庭には、時期などをはがきでお知らせしたあと、「上下水道部指定給水装置工事業者」が訪問し、水道メーターを取り替えます。



## 【問い合わせ】

○水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど

上下水道部水道工務課

☎24・0002

FAX 24・0006

○検針・開閉栓・料金など

水道お客様センター

☎24・0013

FAX 24・0007



トピックス

# 市の奨学金制度

## 伊賀市ササユリ奨学金

自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

### 【対象者】 次のすべてに該当する人

- 市内に本人の住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 大学・短期大学の第1学年または高等専門学校第4学年に在学する人
- 市内の中学校または高等学校を卒業した人
- 世帯全体の年間所得が780万円以下の人

### 【支給額】

24万円/年

### 【募集人数】

2人

### 【申込期間】

6月15日(月)～30日(火)

### 【選考方法】

1次…書類選考 2次…面接など  
※申請者が遺児の場合は、選考の際に考慮される場合があります。



### 【問い合わせ】

教育総務課  
TEL 22・9644 FAX 22・9647  
kyoui-soumu@city.iga.g.jp



## 伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。  
伊賀市奨学金制度について、詳しくは市ホームページをご覧ください。か、教育総務課までお問い合わせください。

### 【申込先】

- 教育総務課
- 生涯学習課
- 各公民館（いがまち・阿山・大山・田・青山）

トピックス

# 成人式を自分たちで作りませんか

## 成人式実行委員を募集します

一生に一度の成人式を自分たちの手で作りませんか。グループでの応募も可能です。

### 【活動期間】

令和3年成人式

【とき】 令和3年1月10日(日) 午後1時～

### 【活動期間】

8月頃～令和3年1月10日(日)

【定員】 各校区に3～5人

### 【申込方法】

住所・氏名・生年月日・電話番号・希望の中学校区を申込先まで。

### 【申込期限】

6月30日(火)

### 【対象者】

令和3年に成人式を迎える人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人）で、崇広中学校区、緑ヶ丘中学校区、上野南中学校区、城東中学校区、柘植・霊峰中学校区、阿山中学校区、島ヶ原中学校区、大山田中学校区、青山中学校区の9カ所のうち、卒業した学校区もしくは現住所地の学校区の実行委員会に参加できる人



### 【申込先・問い合わせ】

生涯学習課  
TEL 22・9679 FAX 22・9692  
gakushuu@city.iga.g.jp

トピックス

# 「IGAMON」認定をめざしませんか

伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「IGAMON」として認定し、販路の拡大をめざします。

自慢の産品の申請をお待ちしています。

## 【認定対象】

原則、伊賀地域で生産・製造・加工された産品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など  
※個人事業者は一次産品の申請はできません。

## 【申請資格】

- 農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則、伊賀地域に主な事業所があること
- 伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと
- 生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと
- 責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などに対する処理体制が確立されていること

## 【申請方法】

「伊賀ブランド認定申請の手引」をご覧の上、申請書類に必要事項を記入し、関係書類を添えて申請先まで。

※申請は1事業者につき1品までです。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

## 【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査  
※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

## 【申請期限】

6月30日(水) 午後5時必着



IGAMON 伊賀

トピックス

# 初めての講師にチャレンジしませんか

講師として自分の趣味や教養を生かした講座を自主運営してみませんか。

## 【とき】

11月中旬～令和3年3月中旬

## 【ところ】

ハイトピア伊賀 5階

## 【対象者】

ものづくり・趣味・教養など小人数向け講座の自主運営に興味がある20歳以上の人

※市内在住者を優先選考します。

## 【実施経費】

受講者の料金は一人につき500円以内とし、その他の経費は自己負担でまかなうこと。



## 【申込方法】

市ホームページから申し込むか、生涯学習センター、各公民館にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

提出後、面談日程を案内します。

※申請内容を審査し、講座実施の可否について連絡します。

## 【申込期間】

6月5日(金)～7月10日(金)

午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く。)



【申込先・問い合わせ】 商工労働課  
TEL 22・9699 FAX 22・9625  
shoukou@city.iga.lg.jp



【申込先・問い合わせ】 生涯学習課  
TEL 22・9679 FAX 22・9662  
gakushuu@city.iga.lg.jp

トピックス

# 人権研修会などの参加費用を助成

全国規模の人権啓発・人権教育研修会などに参加して、さまざまな人権問題について学ぶ機会を提供するため、参加費用を助成します。

◆**部落解放第64回全国青年集会、部落解放第52回全国高校生集会合同集会**  
8月29日(出)～30日(日)  
徳島県徳島市  
(徳島県教育会館 ほか)

【申込期間】  
6月29日(月)～7月29日(水) ※必着

◆**第72回全国人権・同和教育研究大会**  
10月31日(出)～11月1日(日)  
新潟県上越市(リージョンプラザ 上越 インドアスタジアム ほか)

【申込期間】  
9月1日(火)～10月1日(水) ※必着

◆**部落解放研究第54回全国集会**  
11月10日(火)～11日(水)  
福岡県北九州市  
(西日本総合展示場新館 ほか)

【申込期間】  
9月14日(月)～10月12日(月) ※必着

◆**第35回人権啓発研究集会**  
12月17日(木)～18日(金)  
三重県津市  
(三重県総合文化センター ほか)

【申込期間】  
10月19日(月)～11月18日(水) ※必着

◆**第43回全国人権保育研究集会**  
令和3年1月30日(出)～31日(日)  
奈良県奈良市  
(奈良県文化会館 ほか)

【申込期間】  
11月27日(金)～12月28日(月) ※必着

【対象者】 市内在住で、後日レポートを提出できる人  
【定員】 若干名  
※予算の都合上、告知なしで締め切る場合があります。

【申込方法】  
電話で申込状況を確認の上、人権政策課にある参加申込書に必要事項を記入し、持参または郵送。

※交通費は原則、市の旅費の支給基準に基づき助成します。詳しくはお問い合わせください。

トピックス

# 正しく使おうインターネット

現在インターネットは仕事やコミュニケーションにおいて欠かせないものになっています。しかし、便利な反面、個人や特定地域を名指しして誹謗中傷や根拠のないデマ情報による風評被害などが多発しています。

◆**インターネットを使う前に**

インターネット上では、誰でも自分の考えを自分の意思のみで発信でき、一度発信した内容は急速に拡散され簡単に削除することができません。

情報を発信する人は自分が発信する内容が人にとってどのような影響を与えるのか事前に考えてから発信してください。

また、情報を受け取る側も真偽不明の情報や誹謗中傷を拡散することで、その情報によって誰かに取り返しのつかない傷をつけてしまうなど、結果的に加害者になる可能性があることを理解しておくことが大切です。

インターネットを利用するときには、その特性を十分に理解するとともに、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。

◆**インターネットモニタリング事業**

市では名張市と一緒に平成19年から三重県の委託を受けてインターネットモニタリング事業を開始し、悪質な差別書き込みなどの早期発見に取り組んでいます。また、重大な人権侵害にあたる書き込みや差別を助長するような書き込みは関係機関と連携を図りながらサイト管理者へ削除要請を行っています。

◆**令和元年度の状況**

○発見(削除要請)件数 278件  
○削除件数 138件  
○削除割合 49.6%

【書き込みの内容】

○部落差別に関するもの 158件  
○障がい者差別に関するもの 19件  
○外国人差別に関するもの 40件  
○その他(個人への誹謗中傷など) 42件



【申込先・問い合わせ】 人権政策課  
☎22・96883 FAX22・96884  
✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 人権政策課  
☎22・96883 FAX22・96884  
✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp

トピックス

# 令和2年度の市・県民税をご確認ください

◆納税通知書発送日 6月15日(月)

市・県民税は、金融機関のほかコンビニエンスストア、スマートフォンアプリでも納付ができます。

【納期限】

普通徴収の場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限です。

※土・日曜日、祝日の場合は翌日  
給与からの引き落としによって徴収する税額などは、通知書を事業所へ送付していただきますのでご確認ください。

なお、確定申告書で給与、公的年金などに係る所得以外（4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合は、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。



この封筒をご確認ください

【公的年金からの引き落とし（特別徴収）の対象となる人へ】

4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。

※今年度65歳になり、新たに特別徴収の対象になる人は、次の表の計算方法が適用されます。

納付書で収める (普通徴収)		年金から引き落とす (特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	令和3年 2月
年税額の 4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

※公的年金以外の所得に対する市・県民税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。  
※介護保険料が年金から引き落としされていない人や、市・県民税が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

トピックス

# 風水害に備えよう

梅雨の長雨が気になる季節になり、これから風水害の心配も出てきます。いざという時のために事前の準備をしておきましょう。

○備蓄をしよう

非常持ち出し袋に食料、飲料水、生活必需品など1週間程度の備えをしましょう。



○ハザードマップを確認しよう

お住まいの地域の危険箇所を確認しておきましょう。

近くの避難所や避難ルートを事前にチェック！



○いざという時の行動を覚えておこう

テレビやインターネットで気象情報や災害情報を確認しましょう。危険が近づいている場合は、早めに避難するなど命を守る行動をしましょう。夜間など外出が危険な場合は、2階に垂直避難しましょう。



◆防災訓練のススメ

事前に練習していないと、いざという時に慌ててしまうかもしれません。防災講話を聴いて知識を増やしたり、地域のみんなで一緒に考え、災害に負けないように訓練しておくことがおすすめです。



【問い合わせ】 課税課  
TEL 22・9613 FAX 22・9618  
E-mail kazei@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 総合危機管理課  
TEL 22・9640 FAX 24・0444  
E-mail kikikanri@city.iga.lg.jp

赤井悪右衛門

「明智光秀の天敵だった男」

今年のNHK大河ドラマは、明智光秀が主人公です。織田信長に見出された光秀は、政治や軍事、外交に才能を発揮し、織田家の中でも異例の出世をとげた人物です。

この光秀の天敵と呼ばれた男が、丹波国黒井城（兵庫県丹波市）の城主であった赤井直正です。直正は通称の「悪右衛門」が示すとおり、勇猛な武将でした。天正3（1575）年、信長から丹波平定を命じられた光秀が、大軍で黒井城を攻めますが、直正の戦術の前に敗北しています。その後、直正は戦国大名の毛利氏らと同盟を結び、反織田勢力の一翼を担いますが、天正6（1578）年、病により死去します。

直正を失った赤井氏は、幼少の嫡男直義が跡を継ぎ、悪右衛門を名乗ります。しかし勢力は衰え、翌年に黒井城は光秀によって攻め落とされました。逃げ延びた直義は、名前を「秋野金左衛門」と改め、浪人となります。この直義を召し抱えたのが、藤堂高虎でした。

慶長15（1610）年、高虎は直義に伊賀で千石を与え、名前を勇名で馳せた「赤井悪右衛門」に戻させました。この高虎の恩に報いるため、



▲赤井家住宅（上野忍町）

直義は大坂の陣で奮戦、その子孫も幕末まで藤堂藩に仕えることとなります。

伊賀での赤井氏の屋敷は、江戸初期の城下町絵図では西之丸の外堀端、現在の上野西大手町に見えます。その後、数度の屋敷替えを経て、明治初期の絵図では上野忍町に確認できます。

この上野忍町の武家屋敷「赤井家住宅」は、平成22（2010）年9月、主屋や長屋門などが国登録有形文化財に指定され、同年12月には赤井氏から市へと寄贈されました。武家屋敷は、戦国乱世に光秀と渡り合った直正の末裔が、江戸の泰平の世に伊賀の地で得た暮らしぶりを今に伝えていきます。

文化財課歴史資料係

☎ 52・4380 FAX 52・4381

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

想像力を働かせて ー保育幼稚園課ー

人と人が気持ちよく過ごせるようにと考えるとき、「言葉」はとても大事なものであると思います。困っているときに「どうしたのですか?」「大丈夫ですか?」と声をかけられると安心してほっとした気持ちになります。仕事を終えたときに「ありがとう」「お疲れさま」という言葉に達成感を得られます。反対に同じような言葉でもそのときの状況によって心の中がざわめいたり落ち込んだりするときがあります。言葉は人を元気にすることも、傷つけることもあるのです。

関わりの中で、人は次第に「一人ひとりの生活や考え方、価値観が違うのは当たり前」ということに気付いていきます。しかし、それでも自分の考えを中心に言葉をかけたり、自分の生活の範囲にないものを避けたり違和感を抱く傾向があります。その結果、人は無意識に言葉で相手を傷つけてしまうことが起こってきます。自分にとっては大丈夫と思った

言葉や、その場の雰囲気では何気なく出た言葉が相手にとっては辛いことだったりするのです。場合によっては、多数派の集団で少数派を攻撃してしまっていることもあるかもしれません。

また、人は相手が何に悩んでいるか、どんなことに傷ついているか、その人の心の中までを知ることができません。悲しい時にそっとしておいてほしい、声をかけて励ましてほしいなど、相手に合った対応はそれぞれです。やはり、普段からいろいろな場面で「相手はどう思っているのだろう、何を感じているのだろう」と想像力を働かせて言葉をかけていくことで、少しでも相手に近づくことができると思います。

そうやって言葉をかけること、それが人と人がつながっていくために大切なことなのではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



## 芭蕉翁記念館だより

芭蕉さんは、身近な生き物を愛し、多くの句を残しました。そのなかでも最も多く詠まれたのが、夏を代表する鳥である時鳥です。

夏の訪れを知らせるその初音が和歌などにも多く詠まれており、芭蕉さんの句も20以上知られています。

そのうちの一つに『奥の細道』の旅の途中、黒羽の地で作った句があります。

田や麦や中にも夏のほととぎす

夏を鮮やかに彩る青田や金色の麦畑、それよりもいっそう季節を感じさせる時鳥の声に眼差しをむけています。この句は、のちに紀行文『奥の細道』としてまとめられた時には載せられませんでした。芭蕉さんの初夏に対する感性がよく表れています。

### 【問い合わせ】

- 文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619
- 芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219

## 忍者線（伊賀線）だより



### 緑色の忍者列車がない

忍者線（伊賀線）の踏切が鳴ると「何色の忍者列車が来るかな？」と予想したことはありませんか。忍者列車は、青色、ピンク色、緑色の3編成ですが、最近緑色の忍者列車を見かけません。なぜかということ、現在「車両の定期検査」を受けているためです。「車両の定期検査」とは、自動車の車検のようなもので、車両の安全性と信頼性を確保するために、車両の主要部分を取り外し、各部分についての検査・修繕を長期間かけて実施するものです。忍者線のすべての車両について、それぞれ4年のサイクルで検査を受けています。



検査を終えた緑色の忍者列車に会えるのは今年の秋以降。次に走っている姿を見かけたら、「おかえり！」の気持ちで乗車してみてください。

### 【問い合わせ】

- 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

### 情報交流ひろば

## となりまち いが・こうか・かめやま

### 甲賀市

### 亀山市

### ～信楽のお土産をお取り寄せ～ 物産館・緋色の商店街 オンラインストア

NHK連続テレビ小説「スカーレット」の舞台、甲賀市信楽町にある物産館「緋色の商店街」では、オンラインストアでの販売が始まりました。

スカーレット公式商品をはじめ、信楽焼や朝宮茶など甲賀市のお土産をお取り寄せいただけます。



家で過ごす時間が増えている今、ぜひのぞいてみてください。

### 【購入方法】

- ①オンラインストアから
  - ②緋色の商店街インスタグラムダイレクトメッセージから
- ※詳細は緋色の商店街インスタグラムをご覧ください。



### 【問い合わせ】

- 甲賀市観光企画推進課ロケーション推進室
- ☎ 0748-69-2198 FAX 0748-63-4087

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

### ～お茶でほっと一息～ お茶時間を過ごしてみませんか

全国で3位の栽培面積・生産量を誇る三重県のお茶生産。亀山市は、県内有数のお茶所であり、緩やかな丘陵地帯の特性と、茶農家の優れた製茶技術によって良質な伊勢茶が栽培されています。



健康や美容に良いと言われる緑茶ですが、アミノ酸の一種であるテアニンには、心身の疲労を回復させるリラックス効果があり、ストレス緩和や睡眠の質を改善する効果も期待できます。

ご自宅で過ごすことが多かったこの時期に、おいしいお茶でほっと一息ついてみませんか？  
※詳しくは、三重茶農協直売所「茶気茶気」のホームページをご覧ください。お取り寄せもできます。

### 【問い合わせ】

- 三重県茶農協直売所「茶気茶気」
- ☎ 0595-82-0429 FAX 0595-82-3738



【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

# 7月の子育てコーナー

子育て特設サイト  
伊賀流未来応援の術



## 赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	21日(火)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳 7カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月児)	16日(木)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
乳幼児相談	3日(金)	午前9時30分～11時	いがまち保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 青山保健センター ☎ 52-2280
	10日(金)	午前10時～11時	島ヶ原子育て支援センター	
	13日(月)		大山田子育て支援センター	
	17日(金)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	

## 子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
<b>●子育て包括支援センター ☎ 22-9665</b>				
開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	4日(土)	10:00～	親子ふれあいあそび
キラキラぶち①	2019年4月～ 7月生まれ	9日(木)	10:00～	からだ育て体操と絵本の読み聞かせ
ぴよぴよ Baby	0～6カ月	17日(金)	14:30～	親子ふれあいあそびと親子サロン
すくすく Baby	7～11カ月	22日(水)	14:30～	あかちゃん体操と親子サロン
食育教室もぐもぐ	概ね1歳半以上	31日(金)	10:00～	調理実習 ※予約受付：7/10(金)～
<b>●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015</b> 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	3日(金)・10日(金)	9:00～	大型遊具遊び
おはなしひろば“わくわく”	未就学児	16日(木)	10:15～	絵本読み聞かせ
おたんじょう会	7月生まれ児	27日(月)	10:00～	親子でお祝い
<b>●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060</b> 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
わくわくひろば	未就学児	10日(金)	10:00～	スペシャル相談デー（歯科衛生士による歯の個別チェック、体重・身長測定、育児・栄養相談）
ママのためのはっぴーたいむ	未就学児	13日(月)	10:00～	大人のアートワークショップ (先着15組) 託児あり ※予約受付：6/22(月)9:00～
ねえ・よんで	未就学児	29日(水)	11:00～	読み聞かせ
<b>●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166</b> 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
みんなあつまれ!	未就園児	7日(火)	10:30～	絵本を楽しもう
元気っ子ひろば	未就園児	10日(金)	10:00～	手形足形アート ※予約受付：6/11(木)～
たまぴよサロン	0～12カ月	22日(水)	10:00～	ベビーマッサージ ※要予約
ママのリフレッシュ	未就園児の 保護者	29日(水)	10:30～	ロールオンづくり(抽選) ※予約受付：6/30(火)～7/2(木)



## にんにんパーク

上野南公園内で行っているにんにんパーク。忍者衣装で忍者になりきってサーキット遊びをしたり、木の実や落ち葉で工作をしたりして、親子が自然の中でふれあいながら「走る・投げる・跳ぶ」など体を使って遊べる広場です。毎月第2日曜日に保育士が常駐して実施するので、平日は仕事でなかなか相談できない子育ての悩みを気軽に相談できます。今後は水鉄砲遊びや音楽祭、たこ揚げなどの行事を予定しているので、親子で楽しんでください。

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
<b>●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9：00～17：00</b>				
おたのしみひろば	未就学児	6日(月)	10：00～	みんなでたなばた
えほんとせいさくのひろば	未就学児	17日(金)	10：00～	読み聞かせ カレンダー作り
のびっこひろば	未就学児	20日(月)	10：00～	保健師のおはなし
<b>●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9：00～17：00</b>				
おはなし会	未就学児	1日(水)	10：30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ	妊婦・0～1歳	9日(木)	10：30～	からだ遊びと工作など
	2歳～	16日(木)		
公開講座	未就学児	14日(火)	10：30～	英語であそぼう
<b>●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9：00～14：00</b>				
子育て相談・からだそだて事業	未就学児	12日(日)	10：00～	水鉄砲で遊ぼうの巻
<b>●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10：00～16：00</b>				
すくすくひろば	未就園児	6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)	10：00～	たなばたまつり
本とおもちゃルームぐるんぱ	未就園児	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	10：00～	絵本の読み聞かせ
<b>●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12：00～17：00</b>				
赤ちゃんなんでも相談・はついく測定会		15日(水)	9：30～	※予約制
離乳食お悩み相談会	6カ月～の親子	29日(水)	10：00～	※予約制(3人)

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。

※参加するときの持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

**【問い合わせ】** 子育て包括支援センター(こども未来課内)

☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp





### 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999  
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122  
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291  
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154  
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175  
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

## 司書のおすすめ



### ■一般書

『ビジュアルパンデミック・マップ』  
 サンドラ・ヘンペル／著  
 ペスト、コレラ、SARS、エボラ出血熱など20の感染症を取り上げ、感染経路や症状、感染地域などを図版や地図を使って紹介しています。これまでの人類と感染症との闘いの歴史を知ることができる一冊です。

### ■児童書

『きいてみよう！  
 世界のことばでこんにちは』  
 ベン・ハンディコット／文、  
 ケナード・パク／絵



### ■絵本

『おにぎりをつくる』  
 高山 なおみ／文、  
 長野 陽一／写真



### ■一般書

『その話、諸説あります。』  
 ナショナルジオグラフィック／編  
 『アーティストの手紙』  
 マイケル・バード／著  
 『疲れないからだになる鉄分ごはん』  
 ワタナベ マキ／著

### ■児童書

『世界のヘンテコ鳥大集合』  
 柴田 佳秀／文、マツダ ユカ／絵  
 『あったらいいな、こんな義手』  
 斎藤 多加子／著  
 『ちょきんばこのたびやすみ』  
 村上 しいこ／作、  
 長谷川 義史／絵

### ■絵本

『くちばしだーれ？』  
 穂高 順也／作、サトウ マサノリ／絵  
 『しばふって、いいな！』  
 レオーネ・アデルソン／文、  
 ロジャー・デュボアザン／絵  
 『こもれび』  
 林 木林／文、岡田 千晶／絵

## 図書館からのお知らせ

### ◆『伊賀考』発刊

江戸時代中期の藤堂藩士 岸 勝明の著作である本書は、地元に残る「風土記」「伊賀記」などの古記録を抄出するほか、神社仏閣の由緒、人物、伝説・説話、城郭など伊賀地域のもろもろの事項について書かれた百科事典的な書籍です。

購入方法などは、後日 市ホームページや書店でご案内します。詳細については上野図書館までお問い合わせください。

### ◆リサイクルフェアを開催します

上野図書館では、除籍した本や雑誌を希望者におゆずりします。なお、事前予約や書名の案内はできません。

【とき】 6月13日(出)～28日(日)

※なくなり次第終了します。

【ところ】 上野図書館 駐輪場



『伊賀考』  
 伊賀古文献刊行会／編 伊賀市／発行  
 定価 3,500円(税込)



詳しい情報はこちら

IGAMONO  
セレクション  
IGAMONO 伊賀  
No.2



伊賀抹茶ラテ

伊賀盆地特有の寒暖差のある、治田で栽培した伊賀の茶葉で、抹茶ラテを作りました。市場に出回っている抹茶ラテよりも抹茶の量が多く、風味豊かな味になっています。



株式会社 園 株式会社 園  
副社長 北森 徹さん  
伊賀抹茶生産者です。  
弊社は、伊賀唯一の  
伊賀抹茶生産者です。  
かつては、伊賀茶  
の生産農家もたくさ  
んいきましたが、高齢  
化に伴い、離農される人が増えていきます。も  
う一度「伊賀茶」が伊賀の特産物となり、茶  
園を増やし、若い茶農家が増えるよう、地域  
の活性化に取り組んでいます。現在、子育て  
世代の女性たちが主となり、茶園を管理し、  
子どもたちにも安心して飲めるお茶を作るた  
め、無農薬にも取り組んでいます。

これからも伊賀の茶葉を使い、いろいろな  
アイテムを増やしていきたいと思えます。

【問い合わせ】 商工労働課  
TEL 22・96699 FAX 22・96995

「ウィークリー伊賀市」でも見られるよ!

【放送期間】

6月1日(月)~7日(日)



小・中学生のためのコラムです

こども広場

「ハザードマップを確認しよう」

ハザードマップという言葉を知りたことはありますか。直訳すると「危険な場所を記した地図」です。地震や大雨などの自然災害が発生した場合に、被害が想定される場所や避難所など役に立つ情報が載っています。でも、皆さんはじっくりと見たことがあるでしょうか。

■ハザードマップはなぜ必要?

自然災害はいつ発生するかわかりません。起きてしまってからでは、災害から身を守るにはどうすればいいかをとっさに考えるのは難しいです。でも、事前に危険な場所や避難する安全な場所がわかっていると、どう対処すればいいかを知っていれば、慌てなくても済みます。災害への備えとして大事なツールなので、うまく活用しましょう。

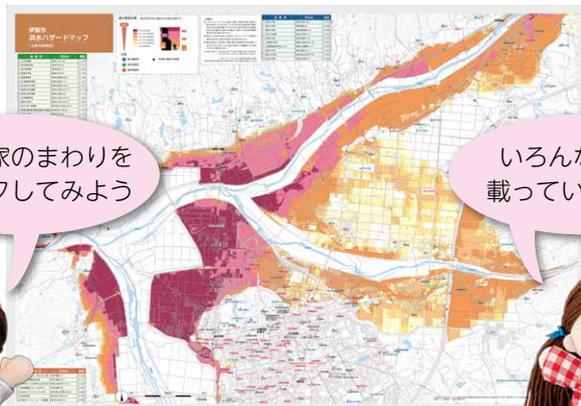
■どうやって使うの?

ハザードマップはいろんな使い方ができますが、かんたんな見方をお教えします。  
①自分の住んでいるところを探そう。  
②住んでいるところに色や印はついているかな。色や印がついていると何か危険があるよ。

【問い合わせ】

TEL 22・9640 FAX 24・0444

総合危機管理課



自分の家のまわりをチェックしてみよう

いろんな情報が載っているんだね



にん子先生



しのちゃん

③どんな危険なのか、説明を見てみよう。  
④自分の家から避難所まで、危険を避けながら移動するルートに線を引こう。  
災害が起こる前にできる備えはたくさんあります。少しずつできることを準備して、家族みんなで防災力を高めていきましょう。

### 小中学生への図書カードの配付



新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校に伴う学習支援のために、市内の小中学生に図書カード(3,000円分)を配付します。

#### 【対象者】

市立小中学校に在籍している、または市内に住民票がある小中学生

#### 【申請方法】

○市立小中学校に在籍する小中学生各学校を通じて配付しますので、申請は不要です。

○私立学校等に在籍する小中学生小・中学生本人の保険証と印鑑を持参の上、申請してください。

#### 【申請期間】 7月31日(金)

※期限までに申請できなかった場合は、お問い合わせください。

【申請先・問い合わせ】 学校教育課  
☎ 22-9649 FAX 22-9667

### 就学相談



子育てに関する悩みや障がいのある子どもの就学について、相談をお受けします。

#### 【と き】

7月21日(火)・22日(水)・27日(月)・28日(火)・29日(水)・30日(木)

#### 【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階会議室

【申込方法】 子どもが通っている幼稚園・保育所(園)・小学校へお問い合わせください。

#### 【申込期間】

6月1日(月)～18日(木)

#### 【申込先・問い合わせ】

学校教育課  
☎ 22-9649 FAX 22-9667



### 「ヘルプマーク」を知っていますか？

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

#### 【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp

### 児童手当現況届を提出してください



児童手当を受給している人は「児童手当現況届」の提出が必要です。現況届は、6月1日現在の状況を記入し、児童手当を引き続き受給するかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、6月上旬に市から届く現況届を期限までに必ず提出してください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するための「子育て世帯への臨時特別給付金」に関するお知らせを同封しますのでご確認ください。

#### 【対象者】

児童手当を受給している人

#### 【提出期限】 6月30日(火)

#### 【提出先・問い合わせ】

○こども未来課  
☎ 22-9677 FAX 22-9646  
○各支所住民福祉課

### 離乳食教室



#### 【と き】 7月14日(火)

午後1時30分～3時30分

#### 【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

#### 【内 容】

離乳食前期(1～2回食)の話・離乳食の調理と試食

#### 【持ち物】

母子手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル・託児に必要なおもちゃやおむつなど

#### 【定 員】 先着20人

【申込方法】 住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号・託児希望の有無を下記まで。

#### 【申込開始日】 6月17日(水)

#### 【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

### 「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp

### 国民健康保険医療費通知の発行時期が変わります



国民健康保険医療費のお知らせは、皆さんに健康の大切さを認識してもらうために行っているものです。医療費控除の申告手続きで、「医療費控除の明細書」として使用できるようになり、令和2年度から年2回の発行に変わります。

#### 【発行時期】

○1月～11月診療分…翌年2月上旬

○12月診療分…翌年3月上旬

#### 【問い合わせ】

保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

### 子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



#### 【問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

### 「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。  
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



#### 【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444  
✉ kikikanri@city.iga.lg.jp

### 三重とわか国体

開催まであと **481** 日

### ボランティア募集中!

#### 【問い合わせ】 国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

### 「部落解放・人権大学講座」 受講生募集



#### 【とき・内容】

- 第1回：8月28日(金)  
「部落差別解消推進法と人権教育の課題～部落差別をどう語り、伝えるのか～」  
講師：(一社)ひょうご部落解放・人権研究所 所長 石元 清英さん
- 第2回：9月25日(金)  
「差別をなくす社会システム」  
講師：近畿大学人権問題研究所 主任教授 北口 未広さん
- 第3回：10月30日(金)  
「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」  
講師：NPO 法人奈良地域の学び推進機構 理事 石川 千明さん
- 第4回：11月24日(火)  
「部落差別解消推進法を学ぶ」  
講師：近畿大学人権問題研究所 特任教授 奥田 均さん
- 第5回：12月18日(金)  
「心の窓を少し開くことから～好感・共感・親近感が人権力を育む～」  
講師：関西外国語大学 教授 明石 一朗さん

【ところ】 本庁舎 5階会議室 501  
【内容】 すべて受講した人に修了証をお渡しします。  
※やむをえず欠席した場合は、1回に限り、主催者指定の人権講演会などを受講することで修了とみなします。

【定員】 42人  
※過去に修了した人は受講できません。  
【申込方法】 住所・氏名・連絡先を下記まで。受講者には8月上旬に案内を郵送します。  
【申込期限】 7月17日(金)  
【申込先・問い合わせ】 人権政策課  
☎ 22-9683 FAX 22-9684  
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

**広報いが PDF版**  
広報いがPDF版を市ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.city.iga.lg.jp/>  
※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



【問い合わせ】 広聴情報課  
☎ 22-9636 FAX 22-9617  
✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

### 日本語ボランティア入門講座



日本語での学習支援やボランティアの心得などを学ぶ講座を開催します。講座受講後「伊賀日本語の会」の日本語教室の見学もできます。

【とき】 6月20日(土)  
午後4時30分～6時30分  
【ところ】 総合福祉会館 2階活動室2  
【講師】 伊賀日本語の会  
テクニカルアドバイザー  
船見 和秀さん  
【対象者】 日本語で外国人住民と交流したり、支援したい人。地域の日本語教室で活動したい人または活動に興味がある人。  
【定員】 20人程度  
【申込方法】 電話・ファックス・来庁  
【申込期限】 6月17日(水)  
【申込先・問い合わせ】 市民生活課  
☎ 22-9702 FAX 22-9641  
✉ shimin@city.iga.lg.jp

### 下水道排水設備工事責任技術者試験



排水設備工事を施工するためには、(公財)三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証を持ち、市から指定工事店としての指定を受ける必要があります。

【とき】 11月27日(金) 午後1時～  
【ところ】 三重県総合文化センター (津市一身田上津部田 1234)  
【料金】 8,000円  
【申込期間】 8月11日(火)～9月10日(木)  
※当日消印有効  
【提出先・問い合わせ】 (公財)三重県下水道公社総務課  
☎ 0598-53-2331  
FAX 0598-53-4867

伊賀の「いいね!」がいっぱい  
**facebook**

伊賀市 公式  
フェイスブックページ



2次元コード ▶

### 地域を守る女性防災リーダー養成連続講座



地域防災の担い手となる女性防災リーダーを育成するために開講します。

【とき・内容】  
○第1回：8月7日(金)  
「過去の大規模災害の事例から学ぼう」  
講師：フレンテみえ職員  
○第2回：10月9日(金)  
「男女共同参画の視点で防災・減災を考える」  
講師：(一社)GEN・J 代表理事 田端 八重子さん  
○第3回：12月4日(金)  
「グループワーク」  
講師：フレンテみえ職員  
○第4回：令和3年2月5日(金)  
「HUGゲームにチャレンジ」  
講師：総合危機管理課職員  
※すべて午後7時～  
【ところ】 ハイトピア伊賀  
4階ミーティングルーム  
【対象者】 市内在住の女性  
【定員】 先着15人程度  
【申込方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレスを記入の上、下記まで。  
【申込期限】 8月5日(水)  
【申込先・問い合わせ】 男女共同参画センター  
☎ 22-9632 FAX 22-9666  
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

もっと知りたい!  
伊賀のこと

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 藤堂高虎は上野城に五層の天守閣を建てようとしたが、なぜ倒壊したの？  
①春の嵐で倒壊  
②秋の台風で倒壊  
③地震で倒壊  
④大雪で倒壊  
(答えは29ページ)

## 伊賀市災害見舞金制度



地震や豪雨、洪水などの自然災害により、住家に被害を受けた人や、亡くなった人のご遺族に災害見舞金を支給します。



### 【支給額】

- 住家が全壊した場合  
1世帯 100,000円
  - 住家が半壊した場合  
1世帯 50,000円
  - 住家が床上浸水した場合  
1世帯 20,000円
  - 災害で死亡した場合  
1人につき 100,000円  
(被災程度の認定は、災害救助法の取り扱いに倣います。)
- ※次の場合、見舞金は支給されません。
- 災害救助法の適用を受けたとき
  - 被災者生活再建支援法に規定する支援金を受給したとき
  - 伊賀市災害弔慰金または伊賀市災害障害見舞金の支給、または災害援護資金の貸付を受けたとき
  - 故意または重大な過失により被災したと認められるとき

### 【申請方法】

総合危機管理課へ伊賀市災害見舞金支給申請書を提出してください。申請書を受付後、被害の程度を判定し、支給金額を決定します。詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

医療福祉政策課  
☎ 26-3940 FAX 22-9673

## 不動産無料相談所・ 不動産弁護士無料相談会



不動産無料相談所と不動産弁護士無料相談を開催しますので、宅地建物取引のことでお悩みの方はご相談ください。どちらも事前予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 【予約先・問い合わせ】

三重県宅地建物取引業協会  
伊賀支部  
☎ 63-6716 FAX 64-2142

## 新型コロナウイルス感染症に 関する人権への配慮のお願い



新型コロナウイルス感染症についてSNSなどインターネット上における人権侵害が発生しています。

患者個人の特定につながる内容の掲載や誹謗中傷、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、風評被害につながるような情報の拡散は人権侵害にあたります。

また、感染した人やその家族、治療にあっている医療関係者、外国から帰国した人、日本に居住する外国人の人に対する不当な差別、偏見、いじめも決して許されるものではありません。

不確かな情報に惑わされることなく、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

### 【問い合わせ】

人権政策課  
☎ 22-9683 FAX 22-9684

## インキュベーション室 入居者募集



ゆめテクノ伊賀には、伊賀地域の産業振興に寄与する新たな事業の創出をめざす人を支援するための施設を設けています。入居者は、インキュベーション室を所在地として法人登記ができるほか、各種専門家の助言が受けられるなどのサービスがあります。

### 【ところ】

産学官連携地域産業創造センター  
「ゆめテクノ伊賀」  
2階インキュベーション室  
(ゆめが丘一丁目3番地の3)

【対象者】 新たに創業する人または創業後3年以内の人

### 【料金】

月額 13,620円～38,770円  
(部屋の大きさにより金額が異なります。)

※入居開始時に3カ月分の料金預託。また、電話、インターネットの回線利用料は入居者負担。

### 【申込方法】

電話で下記まで。電話の際に施設概要や申込資料、入居審査などについて説明します。

### 【申込先・問い合わせ】

ゆめテクノ伊賀  
☎ 41-1061 FAX 41-1062

## 教科用図書展示



### 【とき】

6月12日(金)～7月1日(水)  
午前9時～午後5時30分  
※土・日曜日を除く。

【ところ】 教育研究センター

### 【問い合わせ】

- 学校教育課  
☎ 22-9649 FAX 22-9667
- 教育研究センター  
☎ 21-8839

## 法テラス法律相談会



### 【とき】

6月17日(水) 午後1時～4時  
【ところ】 本庁舎 2階相談室3

【定員】 先着6人

【申込方法】 電話で下記まで。

### 【申込期限】

6月16日(火) 午後5時  
※次回の開催は8月19日(水)です。

### 【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター  
三重地方事務所(法テラス)  
☎ 050-3383-5470

## お詫びと訂正



広報いがが5月号14ページに掲載した「会計年度任用職員の募集」の中で、市民病院看護師の基本日額に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤) 10,118円  
正) 11,079円

### 【問い合わせ】 人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9742

## お薬手帳を1冊に まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

### 男女共同参画ネットワーク 会議新規会員募集



男女が共にその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画ネットワーク会議（愛称：いきいきネット）を設置しています。今回、新たに会員を募集します。

#### 【対象者】

男女共同参画推進に賛同していただける市内で活動中の団体・サークル・個人

※営利を目的としないこと

【活動内容】 男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催や会員相互の交流・研修など

【申込方法】 市ホームページまたは男女共同参画センターにある申込書に必要事項を記入の上、下記まで。

#### 【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

### 6月1日は「景観の日」



国では、良好な景観形成に関する国民の意識啓発のために6月1日を「景観の日」と定めています。

市では、伊賀市景観計画を策定し、伊賀市に愛着と誇りを持ってもらえるよう、運用しています。

計画では、一定規模以上の建築行為を行う場合は、色彩や形態などに制限があり、届出が必要となります。なかでも、伊賀上野城下町地域の一部は重点区域に指定しており、より厳しい制限があります。重点区域で建築行為を行う場合は、事前に都市計画課までご相談ください。

#### 【問い合わせ】

都市計画課

☎ 22-9731 FAX 22-9734

#### ご意見をお聞かせください

広報いが・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

### 野外焼却はやめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却です。法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

住宅密集地では、野外焼却がさまざまな苦情の原因となります。畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

#### 【野外焼却の例外】

○農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

○風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

○たき火など、日常生活の軽微な焼却  
※例外となる場合でも、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

#### 【問い合わせ】 環境政策課

☎ 20-9105 FAX 20-9107

### 間伐で森林を守ろう



市内の森林の適正管理を推進し、森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐を行う森林所有者などに、間伐本数に応じて補助金を交付します。



#### 【補助金額】（1本当たり）

○林齢がおおむね26年生～35年生  
搬出間伐：202円  
切捨て間伐：126円

○林齢が36年生～おおむね60年生  
搬出間伐：365円  
切捨て間伐：180円

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【申請方法】 農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参。

【申請期限】 6月30日（火）

#### 【申請先・問い合わせ】

農林振興課

☎ 22-9712 FAX 22-9715

### 義援金 受け入れ状況



#### 【義援金総額】 ※4月末現在

- 東日本大震災 64,620,329円
- 熊本地震災害 623,344円
- 平成29年7月5日からの大雨災害 49,195円
- バングラデシュ南部避難民 53,026円
- 平成30年7月豪雨災害 289,824円
- 令和元年8月豪雨災害 20,413円
- 令和元年台風第15号千葉県災害 121,452円
- 令和元年台風第19号災害 143,011円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

#### 【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎1階ロビー
- 各支所（上野支所を除く。）

#### 【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

### 阿山第2運動公園の 一時利用停止



阿山第2運動公園は、災害復旧工事のため、6月1日（月）から令和3年1月31日（日）まで利用できません。※状況により工期が変更になることがあります。

#### 【問い合わせ】

スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

#### ＼27ページの答え／

#### ②秋の台風で倒壊

『公室年譜略』・『高山公実録』などの藤堂家の古書に、慶長17年（1612）9月2日、当地を襲った大風雨に建造中の天守閣が倒壊したと伝えています。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

カラダのこと  
おしえて!

## 感染症の原因

### 細菌とウイルスの違い、知っていますか？

感染症は、病原体（細菌やウイルスなど）が体に入り増殖することによって引き起こる病気のことです。

#### 細菌の特徴

目で見ることのできない非常に小さな単細胞生物で、大きさは通常1mmの1/1000の単位 $\mu\text{m}$ （マイクロメートル）が用いられ、光学顕微鏡で見ることができます。便や膿などを培地（栄養素が沢山含まれた寒天）に塗り、35℃で育てると細菌は集落を作り、目で見えるようになります。

細菌は体内に侵入後、栄養を取り込み細胞分裂で増殖しながら毒素を出して細胞を傷つけていきます。

大腸菌、黄色ブドウ球菌など病気を引き起こす有害な細菌がいる一方、人の生活に有用で皮膚の表面や腸の中の環境を保っている常在菌もいます。

#### ウイルスの特徴

カプシドと呼ばれるタンパク質の内部に、DNAかRNAどちらかの遺伝子を持つ単純な構造で、複製能力がなく生きた細胞内でしか増殖できません。

潜り込んだ細胞が分裂するとき、ウイルスが持つタンパク質や遺伝子情報を細胞に混ぜ込み増殖させていきます。大きさは、細菌よりも更に小さく $\mu\text{m}$ の1/1000の単位 $\text{nm}$ （ナノメートル）が用いられ、見るには電子顕微鏡が必要です。光学顕微鏡が約2000倍まで拡大できるのに対し、電子顕微鏡は約100万倍まで拡大することができます。ヒトに病気を起こすことがあるウイルスとして、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどが知られています。



#### 日頃から注意しましょう

感染症となるかどうかは、病原体の感染力と体の抵抗力とのバランスで決まります。

バランスのとれた食事や十分な睡眠、手洗い・うがいなど、基本的な予防策をとって感染症にかからないように気を付けましょう。

（上野総合市民病院 臨床検査課 山本 珠沙）

伊賀市

若者会議

だより



今回は現在若者会議が取り組んでいる「#いがまるエール」についてお知らせします。

市内の飲食店を中心とした店舗では、新型コロナウイルスの拡大により来客数の減少などの大きな影響が出ているなか、新たに宅配サービスやテイクアウトを始めるなど何とかこの状況を乗り越えようと頑張っています。

若者会議では市内店舗を応援するために何か自分たちでできることがないかを考え、市内のさまざまな情報をまとめているブログサイト「いがりんく」との連携により「#いがまるエール」という活動を開始しました。宅配やテイクアウトを行っている店舗情報を集約・公開し、SNSで発信する試みです。

詳しくは市ホームページが伊賀市若者会議の公式FacebookやTwitterをご覧ください。

今回、広報紙を通じて若者会議メンバーからのメッセージをお伝えします。

#### 若者会議メンバーからのメッセージ

「今、新型コロナウイルスの影響で市内の多くの店舗は非常に厳しい状況です。これを読んでいる皆さんの中にも大変な状況の方もいらっしゃると思います。こんな時だからこそ、市民が丸となって助け合って乗り越えていきましょう。不要不急の外出は控えなければなりません、最低限のお買い物はぜひ市内の店舗で、食事もテイクアウトをできる範囲で利用してほしいです。大好きな伊賀市のまちを守るためにも皆さんのご協力をよろしくお願いします。」

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ [sougouseisaku@city.iga.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.iga.lg.jp)



# 7月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 <b>※予約制</b> *市職員(弁護士)が相談に応じます。	9日(休)	13:30～16:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 7/2 8:30～受付 ※先着8人	22-9638
	28日(火)		大山田福祉センター 相談室	大山田支所住民福祉課 7/21 8:30～受付 ※先着8人	47-1152
女性法律相談(離婚・親権など) <b>※予約制</b>	8日(休)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(6/22～7/3) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	8日(休)	13:30～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課	22-9638
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) <b>※予約制</b>	22日(休)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期間(6/25～7/20) ※先着5人	22-9638
交通事故相談 <b>※予約制</b>	10日(金)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期間(7/8) ※先着4人	22-9638
出張年金相談 <b>※予約制</b>	1日(休)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所 ※受付期限(6/24)	059-228-9112
	17日(金)			津年金事務所 ※受付期限(7/10)	
緑(園芸)の相談	13日(月)	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための 行政書士相談 <b>※予約制</b>	2日(休)	13:30～16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 <b>※予約制</b>	29日(休)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	31日(金)	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	2日(休)	13:30～15:00	久米町市民館	シルバー人材センター	24-5800
	16日(木) <b>※予約制</b>	13:30～15:00	伊賀市シルバー ワークプラザ		

## 常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
こどもの発達相談	こども発達支援センター	22-9627	障がい者の総合相談	障がい者相談 支援センター	26-7725
女性相談 <b>※予約優先</b>	こども未来課	22-9609	若者の就労相談 <b>※予約優先</b>	いが若者サポート ステーション	22-0039
家庭児童相談 <b>※予約優先</b>	こども未来課	22-9609	雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 <b>※予約優先</b>	こども未来課	22-9609	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
消費生活相談	市民生活課	22-9626	青少年相談	青少年センター	24-3251
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
			人権相談	津地方法務局伊賀支局	0570-003-110

# いがとこわか通信 vol.9

～三重とこわか国体をもっと知ろう～

## 競技会場はこんなところ！ ～上野運動公園野球場・競技場 編～

**しのぶ**：今日は、三重とこわか国体で軟式野球とサッカーの競技会場になっている上野運動公園をご紹介します。

**にん太**：上野運動公園は、都市公園として昭和38年に野球場などが完成し、その後インターハイ（昭和48年）や三重国体サッカー（昭和50年）の主会場として競技場が整備されたんだ。今ではみんながスポーツを楽しめる場所になっているよね。



**しのぶ**：この公園の特徴は？

**にん太**：上野運動公園の野球場は、フィールドがすごく広いん

だ。スタンドからはお城も見えるんだよ。

**しのぶ**：本当だね。こっちが競技場かな？

**にん太**：そう、サッカーワールドカップ2002に出場した南アフリカ代表チームのプレキャンプ地として使用されたんだ。今は、伊賀FCくノ一三重のホームグラウンドになっていて、なでしこリーグの試合会場にもなっているんだ。



**しのぶ**：試合の時には、たくさんの観客でにぎわっているんだね。

**にん太**：来年、この運動公園で国体が行われるかと思うとワクワクしてくるね。

**しのぶ**：皆さん、大会中はぜひ上野運動公園で一緒に応援して、三重とこわか国体を盛り上げましょう！

### 【問い合わせ】

三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局（国体推進課内）  
☎ 43-9100 FAX 43-9102 ✉ kokutai@city.iga.lg.jp

## 6月の二次救急実施病院

### ◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 名張	3 岡波	4 名張	5 上野	6 名張
7 名張	8 岡波	9 上野	10 岡波	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 名張	17 岡波	18 名張	19 上野	20 名張
21 名張	22 岡波	23 上野	24 岡波	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	30 上野	*小児科以外の診療科です。			

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。  
※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分  
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

上野総合市民病院（☎ 24-1111）  
名張市立病院（☎ 61-1100）  
岡波総合病院（☎ 21-3135）

### ◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

### ◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センター コールセンター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 90,492人 ○世帯数 40,696世帯  
令和2年4月30日現在 ○男 44,403人 ○女 46,089人

スマホアプリ



マチイロ

